

乙訓環境衛生組合は、向日市、長岡京市及び大山崎町の2市1町が環境行政の一部を共同して行うことを目的として設立されている一部事務組合（特別地方公共団体）です。

クリーンプラザおとくに

第21回 リサイクルフェア

ご来場ありがとうございました！



10月20日(日)に第21回リサイクルフェアを開催しました。当日は天候にも恵まれ、約1,200人の方にご来場いただき、大盛況のうちに終えることができました。

再生家具、自転車販売ではたくさんの方から申し込みをいただき、自転車については完売となりました。また、遊具コーナーのふわふわや輪投げも大盛況で、会場は子どもたちの笑顔で溢れていました。

来年度もたくさんのご来場お待ちしております。



今
回
の
内
容

- 乙訓環境衛生組合の財政……………2・3面
- 処理施設からのお願い／リサイクルの状況……………4面
- 環境マネジメント活動の取組内容……………5面
- 議会だより／定期監査の報告……………5面
- 年末年始のごみの直接搬入について……………5面
- 乙訓環境衛生組合人事行政の運営等の状況……………6・7面
- 工芸教室参加者募集……………8面
- 職場体験／京都環境フェスティバルブース出展……………8面



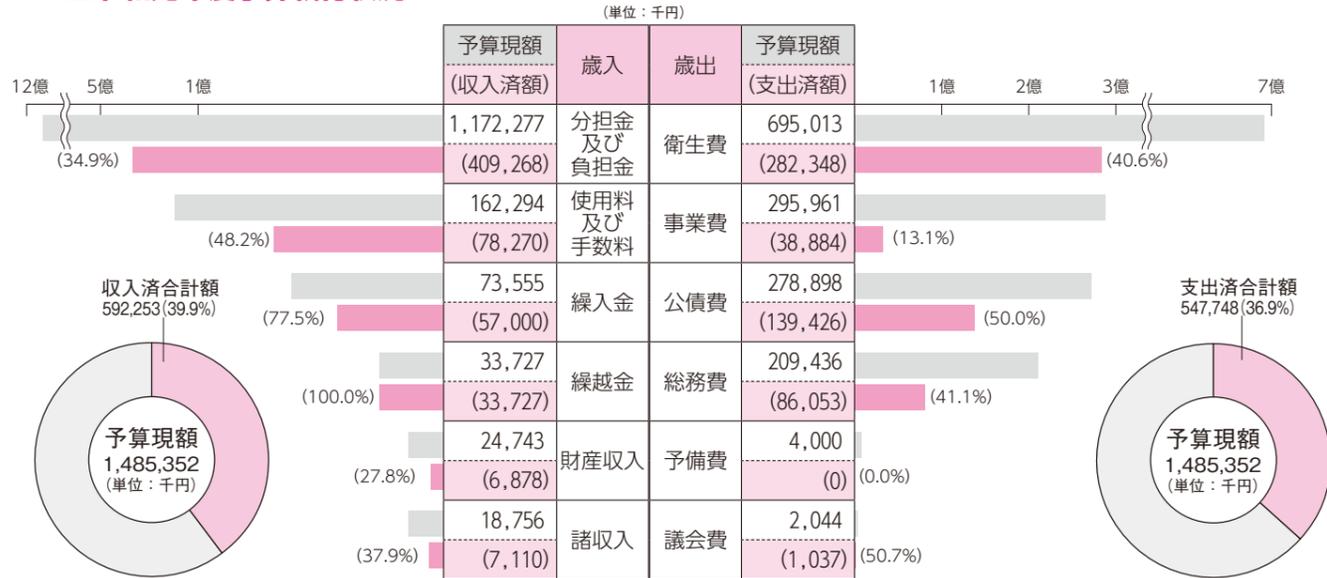
乙訓環境衛生組合の財政



令和元年度財政状況の公表

令和元年9月30日現在

令和元年度予算執行状況



財産の状況

区分	土地	建物	出資金	物品	基金
現在高	68,452.23m ²	19,718.88m ²	300千円	39台	51,926千円

※物品は、乙訓環境衛生組合物品会計規則による重要物品（取得価格20万円以上）を掲載しています。

組合債の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度末 現在高	令和元年度上半期		令和元年 9月末
		起債額	償還額	
普通債	4,157,669	0	134,653	4,023,016
合計	4,157,669	0	134,653	4,023,016

一時借入金の状況

(単位：千円)

区分	現在高
一般会計	0

※予算で定めた一時借入金の借入れの最高額は30,000千円である。

貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

(単位：円)

借方		貸方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	3,888,017,650
①土地	3,350,935,546	(2) 退職手当引当金	260,764,395
②土地以外	6,677,030,738	固定負債合計	4,148,782,045
公共資産合計	10,027,966,284	2 流動負債	
2 投資等		(1) 翌年度償還予定地方債	269,652,264
(1) 投資及び出資金	300,000	(2) 賞与等引当金	16,351,654
(2) 長期延滞債権	607,600	(3) 預り金	1,121,419
(3) 退職手当積立額	0	流動負債合計	287,125,337
投資等合計	907,600	負債合計	4,435,907,382
3 流動資産		[純資産の部]	
(1) 現金預金	34,849,276	1 固定資産等形成分	10,137,795,458
(2) 財政調整基金	108,921,574	2 剰余分(不足分)	△ 4,401,058,106
(3) 未収金	-	純資産合計	5,736,737,352
流動資産合計	143,770,850	負債・純資産合計	10,172,644,734
資産合計	10,172,644,734		

貸借対照表とは、地方公共団体が住民サービスを提供するために保有している資産（土地、施設、物品など）と、その資産を取得するのに要した財源（負債・純資産）を総括的に対照表示した表であり、資産合計額と負債・純資産合計が一致し、左右のバランスがとれている表であることからバランスシートとも呼ばれています。

また、貸借対照表は税金の投入等により整備された資産の構成や将来返済しなければならない負債はどれくらいか、後世に引き継ぐ資産はどのくらいあるのか、さらには、時系列で比較することにより財政状況の的確な把握ができます。

平成30年度末の組合の資産合計は、約101億7,264万円となり、負債合計は約44億3,591万円となりました。

詳しくは、組合ホームページをご覧ください

平成30年度決算

歳出総額で13億6,639万5千円 対前年度比 52.2%減

決算収支の状況

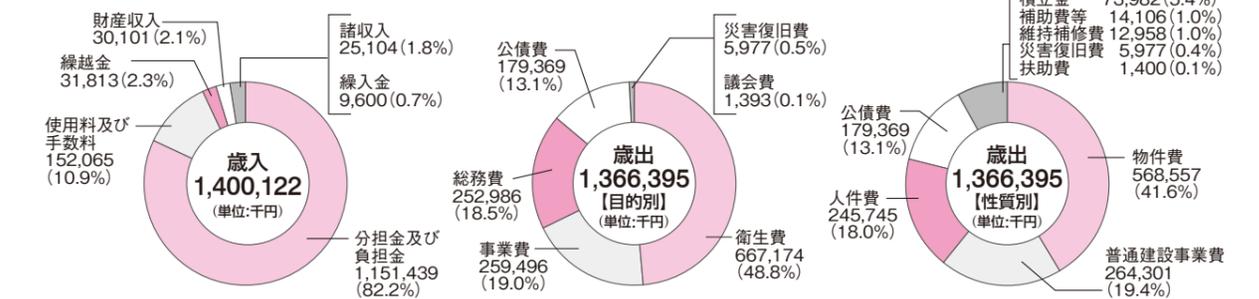
(単位：千円)

区分	30年度	29年度
歳入総額	A 1,400,122	2,888,136
歳出総額	B 1,366,395	2,856,323
差引(A-B)	C 33,727	31,813
翌年度へ繰り越すべき財源	D -	-
実質収支(C-D)	E 33,727	31,813
単年度収支	F 1,914	11,481
積立金	G 73,982	16,196
繰上償還金	H -	-
積立金取崩し額	I 9,600	50,000
実質単年度収支(F+G+H-I)	66,296	△ 22,323

平成30年度歳入歳出決算は、歳入総額で14億12万2千円、歳出総額で13億6,639万5千円となりました。前年度決算額と比較すると歳入で14億8,801万4千円、51.1%の減、歳出で14億8,992万8千円、52.2%の減となりました。

減となった主な要因は、歳出については、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事が完了したことにより事業費が15億8,373万円が減となったこと等によるものであり、歳入については、廃棄物処理手数料等の積極的な財源確保等に努め、構成市町からの分担金が2,023万5千円の減となりました。

なお、歳入歳出差引額は3,372万7千円となり、実質単年度収支は6,629万6千円の黒字となりました。



廃棄物処理・処分経費 (※1) (平成30年度)

区分	ごみ処理経費	リサイクルプラザ経費	ストックヤード経費	し尿処理経費	埋立処分経費(※2)
経費	697,322,662円	235,935,222円	71,656,417円	29,013,670円	97,471,201円
処理・処分量	38,005.29 t	3,644.40 t	1,113.41 t	1,478.13k ^l	6,577.66 t
1t・1k ^l 当たり処理・処分経費	18,348円	64,739円	64,358円	19,629円	14,819円
1人当たり処理・処分経費(※3)	4,510円	1,526円	463円	188円	630円
1世帯当たり処理・処分経費(※4)	10,236円	3,463円	1,052円	426円	1,431円

※1 処理・処分経費には、収集・運搬にかかる経費は含んでいません。

※2 埋立処分経費には、大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス計画）での処分経費及び処分量を含んでいます。

※3 1人当たり処理・処分経費については、平成30年10月1日現在の住民基本台帳人口154,606人から算出しています。

※4 1世帯当たり処理・処分経費については、平成30年10月1日現在の住民基本台帳世帯数68,122世帯から算出しています。

主要事務事業

事業名	事業内容及び効果
ごみ処理事業 (ごみ処理経費)	ごみ焼却施設の効率的な運転により、可燃ごみを適正に処理しました。また、継続的な適正処理を図るため、施設の改修工事を実施しました。
リサイクルプラザ事業 (リサイクルプラザ経費)	リサイクルプラザ施設の効率的な運転により、粗大ごみ・資源ごみ（カン、ビンなど）を適正に処理しました。また、継続的な適正処理を図るため、施設の改修工事を実施しました。さらに、工芸教室を開催し、工房施設の有効利用を図りました。
ストックヤード事業 (ストックヤード経費)	ストックヤード施設の効率的な運転により、資源ごみ（その他プラスチック類、ペットボトル）及び有害ごみ（廃乾電池、廃蛍光灯）を適正に処理しました。
し尿処理事業 (し尿処理経費)	し尿及び浄化槽汚泥を前処理（紙などの不純物を取り除く）した後、希釈調整して下水道終末処理場へ投入し、適正に処理しました。
埋立処分事業 (埋立処分経費)	埋立処分施設において不燃ごみを適正に処理しました。また、焼却残灰を大阪湾広域臨海環境整備センターで場外処分し、現有埋立地の延命化を図りました。

※詳しくは組合ホームページをご覧ください。

環境改善進捗状況 (H30.8.1～R1.7.31)

環境改善目標	目標値等	数値
1 省エネルギー化	目標値	2,170,316
	実績値	2,294,131
	達成度 (%)	95%
2 省資源化	目標値	130,184
	実績値	151,836
	達成度 (%)	86%
3 啓発活動	目標値	20
	実績値	21
	達成度 (%)	105%
総合評価		C

※評価：達成度が100%以上A、90%以上B、90%未満C、総合評価は一番悪いものの評価を記入しています。

環境マネジメント活動の取組内容

組合では、事務事業にかかわる環境影響のうち、次の項目を環境管理重点テーマとして取組んでいます。

- ①電力購入量の削減
- ②コピー用紙使用量の削減
- ③啓発活動

これらについて、平成30年8月～令和元年7月の活動を左表にまとめました。

省エネルギー化及び省資源化の目標値を達成することができず、総合評価はC評価になりました。

今後、目標を達成し、少しでも環境改善が図れるよう、処理施設の効率的な運転を行う、両面コピーの活用を行うといったような、節電・節約の意識向上に努めます。

議会だより

長岡京市議会議員の役選により令和元年10月25日付で、富田達也議員、浜野利夫議員、富岡浩史議員が新たに本組合議会議員に選出されました。

また、令和元年9月27日に開会された乙訓環境衛生組合議会令和元年第3回定例会の議案及び会議結果は下表のとおりです。

令和元年 第3回定例会の会議結果

番号	件名(議案)	会議結果
7	乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
8	平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
9	令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について	原案可決



富岡浩史 議員



浜野利夫 議員



富田達也 議員

年末の直接搬入カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
12/22	23	24	25	26	27	28
×	○	○	○	○	○	×
29	30	31				
×	○	○				

※上記の期間は混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

搬入時間：午後1時～4時

(12月31日(火)のみ午後1時から3時まで)

受付先

向日市 環境政策課 (075)931-1111(代)

長岡京市 環境業務課 (075)955-9689(直)

大山崎町 経済環境課 (075)956-2101(代)

年末年始のごみの収集については、お住まいの市町の広報紙・ホームページ等でご確認ください。

今年のごみの直接搬入の最終日は、12月31日(火)です。ごみの搬入を希望される方は、**前日(ただし、12月30日～31日に搬入を希望される場合は12月27日(金)まで)**にお住まいの市役所又は町役場に電話連絡し、受付をお済ませください。なお、年始は1月6日(月)からです。

年末年始のごみの直接搬入について

定期監査の報告

地方自治法第199条の規定により、財務に関する事務の執行にかかる平成30年度分の定期監査が、組合監査委員により平成30年10月31日に実施されました。その結果、監査を実施した各所管にかかる財務等に関する事務事業の執行については、適正に処理されていると認められました。

また、令和元年度分の定期監査についても令和元年10月28日に実施されました。

搬入される様々なバッテリー



電動アシスト付自転車バッテリー



モバイル用品バッテリー

発火したバッテリー



バッテリーが使われている電化製品の例



電子タバコ



電気シェーバー



コードレス掃除機



携帯式扇風機



電動アシスト付自転車



デジタルカメラ



モバイル用品

処理施設からのお願い

クリーンプラザおとくにの施設で、たびたび小さな爆発や火災が起っています。

その発火源として最近多くなってきているのが、身近な電化製品にも入っているバッテリーです。(バッテリーの種類によっては、衝撃を与えらることにより破裂、発火するものがあります。)

大きな爆発や火災になってしまうと、施設が損

傷し、修理に長い日数と多額の費用がかかります。さらに、復旧するまで施設を止めることになり、その間ごみの処理ができなくなり、不要になったバッテリーは、お住まいの市町では収集できませんので、ごみステーションに出さずに購入された店舗に相談してください。



リサイクルの状況(平成30年度)

平成30年度にリサイクル(再資源化)した量などは、下表のとおりとなりました。

(注) ()内は前年度の数値です。

種類	カン		ビン				粗大ごみ等(破砕して回収)		ペットボトル	その他プラスチック類	廃乾電池	廃蛍光灯
	スチール	アルミ	無色	茶色	緑色	その他	破砕鉄	破砕アルミ				
搬入量	325.270t (320.12t)		840.450t (858.90t)				2,478.680t (1,825.36t)		278.860t (260.36t)	793.240t (767.89t)	30.110t (30.20t)	11.200t (13.89t)
搬出量(※1)	112.000t (115.87t)	147.650t (143.65t)	370.440t (397.64t)	196.220t (194.83t)	74.250t (76.32t)	106.540t (112.91t)	359.900t (275.13t)	12.650t (12.36t)	259.610t (241.32t)	613.930t (566.36t)	30.110t (30.20t)	11.200t (13.89t)
売掛金額(※2)	3,416,332円 (2,910,703円)	22,349,250円 (22,621,577円)	185,220円 (238,584円)	39,244円 (68,633円)	735円 (759円)	—	3,276,613円 (5,129,263円)	546,880円 (844,667円)	10,470,428円 (9,456,055円)	—	—	—
資源率(※3)	79.8% (81.1%)		88.9% (91.0%)				15.0% (15.7%)	[回収率]	93.1% (92.7%)	77.4% (73.8%)	100% (100%)	100% (100%)

- ※1 搬出量とは、搬入物から不適物を取り除き、資源化物として搬出した量です。
- ※2 売掛金額とは、資源化物を売却して得られた収入です。
- ※3 資源率とは、搬入量に対する搬出量の割合です。(搬出量÷搬入量)

再商品化合理化拠出金の収入

再商品化合理化拠出金は、引渡すものの品質向上やリサイクル費用の低減に取り組んだ市町村等に対し、資金拠出される制度です。

平成30年度は、上表のほか、ペットボトル、その他プラスチック類に係る再商品化合理化拠出金として、14,523円を収入しました。

乙訓環境衛生組合人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

区分	退職		採用	
	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
事務職	1人	0人	0人	0人
技術職	2人	0人	0人	0人
合計	3人	0人	0人	0人

(2) 職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		平成31年	平成30年	
一般行政部門	総務部門	15人	15人	0人
	衛生部門	12人	13人	△1人
	会計課	2人	3人	△1人
合計		29人	31人	△2人

(注)職員数は、一般職の職員数です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (構成市町31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 29年度の 人件費率
30年度	154,806人	1,366,395千円	33,727千円	250,549千円	18.3%	9.3%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・ 勤奨手当	計 B	
30年度	31人	117,830千円	22,002千円	51,876千円	191,708千円	6,184千円

(注) 1 職員手当には、退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用短時間勤務職員)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
本組合	44.3歳	329,803円	383,489円	373,610円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円

(4) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	学歴	本組合	国
		一般行政職	大学卒 180,700円
	高校卒	153,000円	148,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒 (該当なし)	(該当なし)
	高校卒	242,100円	(該当なし)	(該当なし)

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	0人	0.0%
2級	主事・技師	2人	6.9%
3級	主査・主事・技師	7人	24.1%
4級	係長・総括主査	12人	41.4%
5級	課長補佐	3人	10.3%
6級	次長・会計管理者・課長・主幹	4人	13.8%
7級	事務局長・参事	1人	3.5%

(注) 1 組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員手当の状況

支給割合	期末手当	2.6月分 (1.45月)
	勤奨手当	1.85月分 (0.9月)
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級等による加算措置
1人当たりの平均支給額		1,729千円

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当 (平成31年4月1日現在)

本組合		国
(支給率)	自己都合 24.586875月分 応募認定・定年 24.586875月分	本組合と同じ
・勤続20年	19.6695月分	
・勤続25年	28.0395月分	
・勤続35年	39.7575月分	
・最高限度額	47.709月分	
・その他の加算措置	47.709月分	
定年前早期退職特例措置	あり	

③ 地域手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	7,284千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	234,963円
支給対象地域	全地域
支給率	6%
支給対象職員数	31人

職員の給与や職員数などの状況について、みなさんに知っていただくために、そのあらましを公表します。また、ホームページの情報コーナーにも掲載していますのでご覧ください。



ホームページアドレス <http://www.cleanplaza-otokuni.jp/>

ホームページでは、より詳しい内容を、ご覧いただけます。

④ 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	242千円	職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)	25.8%
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	30,250円	手当数	3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
小動物死体処理手当	ごみ処理施設において廃棄物	犬、ねこ等の死体処理	日額300円
焼却炉内作業手当	処理業務に従事した職員	焼却炉内での作業	日額500円
資格任命手当	危険物保安監督者等	危険物の保安監督等	月額500円～2,000円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	2,448千円	支給実績(29年度決算)	1,270千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	94,172円	職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	48,849円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

⑥ その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額(30年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 6,500円 子 10,000円 上記以外の扶養親族 6,500円 16歳から22歳までの子 5,000円加算 	3,567千円	198,189円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家 家賃に応じて最高30,000円 	2,660千円	295,561円
通勤手当	(交通機関利用者) <ul style="list-style-type: none"> 運賃額 55,000円以下 - 全額支給 55,000円を超える - 55,000円 (交通用具使用者) <ul style="list-style-type: none"> 通勤距離2km以上の者に支給 2km以上4km未満 - 4,000円 4km以上 - 2km増すごとに1,200円加算(最高支給額31,600円) 	2,599千円	86,631円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 事務局長、参事 (給料+地域手当)×12% 次長 (給料+地域手当)×11% 会計管理者、課長 (給料+地域手当)×10% 主幹 (給料+地域手当)×9% 	3,149千円	524,834円

⑦ 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	給料月額		区分	報酬月額
	管理者	副管理者		議長
給料	11,000円	9,000円	副議長	10,000円
			議員	8,000円
				7,000円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間	1週間の勤務時間
午前8時30分から 午後5時15分まで	正午から 午後1時まで	38時間45分

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成30年1月1日～平成30年12月31日)

区分	日数	取得率
年間平均取得日数	12.7日	64%

(3) 育児休業及び部分休業の取得状況

区分	(平成30年4月1日～平成31年3月31日)	
	育児休業	部分休業
男性職員	0人	0人
女性職員	1人	0人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 3人 (2) 懲戒処分者数 0人

5 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理
 ・定期健康診断 : 25人
 ・特殊健康診断(塩素) : 9人
 ・特殊健康診断(石綿) : 6人
 ・人間ドック : 5人
 (2) 公務災害
 ・通勤災害 : 0件
 ・公務災害 : 0件

6 公平委員会に関する事項

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 : 0件
 (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 : 0件



工芸教室 12月8日(日) 参加者募集中

空席残り
わずか!

トンボ玉



ガスバーナーでガラス棒を溶かしてトンボ玉を作ります

対象 小学5年生以上
定員 午前・午後の部 各4名
参加料 1,800円/名

キャンドルホルダー



空きビンの底部分などを使ってキャンドルホルダーを作ります

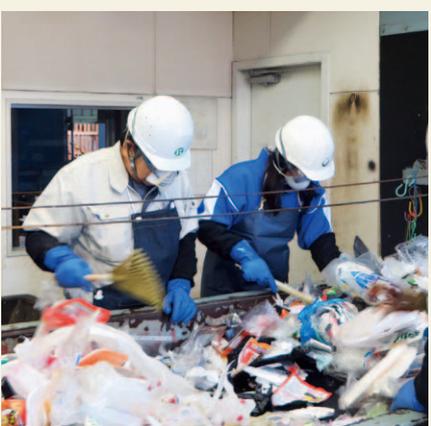
対象 小学5年生以上
定員 午前・午後の部 各6名
参加料 800円/名

注意事項

- 各教室とも参加者ご本人（またはその保護者）による電話での申込みが必要です。
- 向日市・長岡京市・大山崎町に在住・在勤・在学されていない方は参加料が2割増しになります。
- 小学生は、保護者（18歳以上）同伴でお越しください。
- 教室の開催時間は【午前の部 9:00～11:30】【午後の部 13:30～16:00】です。

申込先

乙訓環境衛生組合 政策推進課
TEL. (075) 957-6686 受付時間：平日 午前9時から午後5時まで



職場体験

11月6日から8日の3日間、長岡京市立長岡第三中学校の生徒が職場体験に訪れました。

組合が行っている業務や各処理施設の仕組みについて学んだ後、資源ごみの中から不適物を取り除く手選別作業などを体験してもらいました。
今回の体験を通して身に付けた職業観や勤労観を今後に活かしてもらえることを願います。

2018年 出展の様子



ガラスプレート



12月7日(土)・8日(日)に京都総合見本市会館(京都パルスプラザ)で開催される「京都環境フェスティバル2019」にブースを出展します。
クリーンプラザおとくにの処理施設や工芸教室を紹介したパネル掲示のほか、サンドブラストで模様付けをするガラスプレート作りが体験できます。皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

京都環境フェスティバル 2019 にブースを出展!